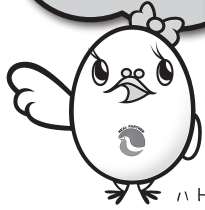


消費者向け
・参加無料



ハトマーク

埼玉県のマスコット
コバトン



ハトたま

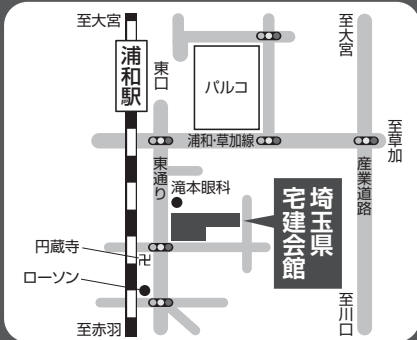
不動産セミナー

参加者に進呈
不動産取引に
役立つ冊子

消費者の皆様の不動産取引に関する知識の普及と
トラブルの未然防止を目的とした無料セミナー。

令和5年
12/8 金

埼玉県宅建会館3F 研修ホール
さいたま市浦和区東高砂町6-15



【浦和駅徒歩約5分】

テーマ

知っておきたい！
相続に役立つ最近の知識

定員
80
名

- 相続登記の申請義務化とは？
- 相続土地の国庫帰属制度とは？
- 遺産分割の新ルールとは？
- 自筆証書遺言の法務局保管制度とは？
- 遺産分割前の預貯金払戻し制度とは？ など

講師

深沢綜合法律事務所 弁護士 高川 佳子 氏

● 時間 **13:30～15:45** (受付開始 13:00)

● 対象 **一般消費者** ● 参加費用 **無 料** ● 参加者配布物 **レジュメ等**

● 申込み方法：お電話（048-811-1868）または協会 HP によりお申込みください（先着順）。

埼玉県 令和5年度 空き家コーディネーター相談員による空き家相談

同日開催

場 所 セミナー会場

相談時間 30分 ①15:50～16:20 (予約枠2組)
②16:25～16:55 (予約枠2組)

相談方法 面 談

相談内容 空き家の相続、管理、賃貸、売却、解体など

対 象 県内に所在する空き家の所有者等、県外に所在する空き家を所有する埼玉県民

申込み方法 予約制（事前にお電話 048-811-1868 によりご予約ください）

※ご予約は 12/4(月) 17時までお願いいたします。

空き家相談の総合窓口
「空き家コーディネーター」HP



※ご来場の際には、電車・バス等の交通機関をご利用ください。 ※交通機関の不運、本会及び講師のやむを得ない事情等により中止する場合があります。

※当協会は、セミナーに関して取得した貴殿の個人情報については、当協会の業務を遂行する上で使用する以外に利用することはありません。

また、正当な理由がない限り、第三者への個人情報の開示はいたしません。個人情報の属性に関して、個人を識別されない形で統計・分析に利用することがあります。

※セミナーの内容、時間、講師を変更する場合があります。 ※セミナー中の撮影・録音はご遠慮ください。

申 込 問 合 せ

TEL.048-811-1868

埼玉宅建

検 索

主 催 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会

共 催 公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会 埼玉本部

後 援 埼玉県